

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

I 前期基本計画（平成 29 年度～令和 3 年度）

1 これまでの主な取組実績

(1) 施策の大綱 6-1 災害を見越した防災・減災のまちづくりと安全・安心なまちづくりの推進

主要施策	主な取組	実績
消防・防災体制の強化	ふじのくに防災士の育成	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに防災士の増加に向けて市内受講希望者に対する補助金を交付。R 元年度末時点で累計 38 人となった。
	各自主防災会への防災資機材（電池メガホン、ヘルメット、簡易トイレ等）の整備支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災活動に支援を実施。（防災・災害用資機材の交付団体 52 地区） 自主防災会運営事業等補助金の交付。（52 地区申請）
	消防団員の確保	<ul style="list-style-type: none"> 消防団（員）の継続的な活動に支援を実施。 条例定数に対する団員充足率は H30 年度 93.16%、R1 年度 85.36%。団員数は H30 年度 368 人、R1 年度 337 人、R2 年度 325 人。 消防団員の中型免許の取得を補助。 <p>【実績】 H30：6 件、R1：4 件、R2：5 件</p>
	消防団の施設・車両の整備	<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプ車両（27 台）等の維持管理。 市内各所にある消火栓・消火栓ボックス及び防火水槽の維持管理を実施。 <p>【実績（消火栓ホースの購入）】 H30：260 本、R1：260 本、R2：260 本</p>
	合同災害訓練・応急救護訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の実施。 <p>【実績（参加者）】 H30：9,521 人、R1：14,392 人、R2：9,482 人 <ul style="list-style-type: none"> 水防訓練の実施。 <p>【実績（参加者）】 H30：168 人、R1：155 人 <ul style="list-style-type: none"> 地域防災訓練の実施 <p>【実績（参加者）】 H30：11,369 人、R1：10,711 人、R2：5,471 人 <ul style="list-style-type: none"> 市内 3 箇所に救護所を設置し、救護病院と連携を取りながら医療救護活動（トリアージ）を実施。 </p></p></p>
発災時の対応準備	誰もが分かりやすい避難路の設定と避難誘導看板等の設置	<ul style="list-style-type: none"> 東電タウンプランニング(株)との協定により、東電柱に設置する広告看板に、市の避難所等を併記する協定を締結した。
	防災出前講座の継続	<ul style="list-style-type: none"> 地震体験車による防災意識の高揚を図った。 <p>【実績】 H30：11 件、R1：13 件、R2：6 件</p>
	発災時の支援体制の裾野を拡げる講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営に携わる職員や学校職員等を対象に、水害に特化した避難所運営訓練を R2 年度から実施した。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

主要施策	主な取組	実績
発災時の対応準備	各種災害協定の締結の推進	・民間企業等との災害協定数が R2 年度末の時点で累計 62 件となった。
	トイレ・マット・テント等、避難所の防災資機材の整備 非常用水や飲料水の備蓄	・防災関係備品の備蓄食料等の補充、更新を行った。
	災害時要配慮者避難支援体制の維持	・災害配備体制の設置。 【実績】 H30：事前配備 6 回・災害警戒本部 2 回 R1：事前配備 2 回・災害警戒本部 1 回・災害対策本部 1 回設置 R2：事前配備体制 6 件
	避難行動要支援者名簿の適切な更新と発災時の運用方法の周知	・年 1 回、名簿を更新し、自主防災会へ名簿運用方法の説明を行った。
	災害の知見と教訓を生かす、災害ボランティアコーディネーター養成の支援	・防災指導員制度を立ち上げ、R2 年度には 11 名となった。
災害や事故を未然に防ぐ社会基盤の整備	地区公民館の耐震化等を促進するため、コミュニティ施設整備事業補助金の継続	・地区公民館（内中区・三福区）の耐震化を行った。
	避難地の確保	・市内企業の敷地を避難地として開放してもらう協定を新たに締結した。R2 年度末時点で、62 協定の内 8 協定が土地に関する協定。
	災害時の災害情報伝達体制の強化	・毎年度同報無線の保守・点検・修繕を実施。 ・R2 年度に LINE を活用した緊急情報の発信を開始した。 ・FM いずのくにを活用した情報発信を実施。
	医療救護体制の強化	・R1 年度は、救護所開設場所を長岡南小から長岡幼稚園へ、伊豆保健医療センターから田京幼稚園へと耐震性を確保できる施設へ変更した。
	プロジェクト「TOUKAI（東海・倒壊）-0（ゼロ）」の推進	・S56 年以前に建築された既存木造住宅の無料耐震診断を実施。 【実績】 H30：15 件、R1：6 件、R2：3 件 ・家庭内家具固定の推進を実施。 【実績】 H30：4 件、R1：3 件、R2：1 件
	総合的な雨水排水対策の推進	・準用河川浸水対策として、舟口川、堂川及び谷戸川が完了。 ・市内各箇所の排水機場の維持管理を実施。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

主要施策	主な取組	実績
災害や事故を未然に防ぐ社会基盤の整備	土砂災害危険箇所への対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊対策事業の推進及び実施。 (長岡左近山、守木山田B、岩戸山、壺之上A、浮橋古根、宗光寺横山段)
	生活道路の拡幅整備と維持修繕	<ul style="list-style-type: none"> 市内各所の道路・橋梁(深沢橋等)の改良及び維持補修、狭隘道路整備(三福等)、歩道改良等通学路整備(田京駅前等)を実施。
	通学路整備事業の継続	<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀等撤去改善事業の実施。
	防犯灯のLED化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯のLED化の実施。 【実績】 H29: 130基、H30: 75基、R1: 946基、R2: 1,387基
	街路灯のLED化への助成	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯のLED化を実施。 【実績】 H30: 南條交差点水銀灯2基⇒LED(洋)2基 R1: 大仁地区水銀灯286基⇒LED街路灯43基、LED防犯灯173基
	交通安全の推進及び対策の継続(交通安全運動及び啓発活動)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設整備の実施。 カーブミラーの設置。 【実績】 H29: 9基、H30: 7基、R1: 9基、R2: 8基
	特定空き家を未然に防ぎ解消するための指導・助言・命令	<ul style="list-style-type: none"> カーブミラーの修繕。 【実績】 H29: 15基、H30: 12基、R1: 23基(台風による倒壊11基を含む)、R2: 16基
防犯ボランティアの育成・支援	青色防犯パトロール隊の参加者の確保、実施回数の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 市内青色防犯パトロールの実施。 【実績】 H29: 519回、H30: 476回、R1: 439回、R2: 608回、R3: 550回
	子どもの見守り活動や防犯教室等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 防犯団体ほっといずが主催(市が共催)して防犯教室を実施。 【実績】 H30: 小学校3校・幼稚園保育園2園・放課後児童教室1箇所 R1: 小学校2校・幼稚園保育園5園・放課後児童教室6箇所
	防犯講習会への参加支援	<ul style="list-style-type: none"> 実施者証更新のため、講習会の実施(原則2回/年実施)。 【実績】 H29: 2回、H30: 2回、R1: 3回、R2: 1回、R3: 3回

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

主要施策	主な取組	実績
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 市 3 町で構成される駿東伊豆消防組合に負担金を拠出し、市全域に常勤の消防体制を配備した。 【実績（負担金）】 H30：690,653 千円、R1：696,880 千円、R2：700,093 千円 ・ 市内各所に設置してある同報無線（308 箇所）の保守点検及び維持管理を実施。 【実績（バッテリー交換）】 H30：89 カ所、R1：91 カ所、R2：69 カ所 ・ コロナ禍の中で小中学生が総合防災訓練や地域防災訓練に参加しないことを踏まえ、家庭でできる防災減災の新たな取り組みとして家庭でできる耐震診断を全生徒に配布した。 ・ R2 年度は、水防法の改正や様々な指針を踏まえ、ハザードマップを改正し、全戸配布を行った。 ・ 地域防災計画書の作成及び実施。

(2) 施策の大綱 6-2 持続可能なまちづくりの推進

主要施策	主な取組	実績
時代に即した インフラ資産 の更新・新設	橋梁点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 年に一度、403 橋の点検を実施している。 ・ H30 年度は全 24 橋の点検が完了した。
	伊豆の国市橋梁長寿命化 修繕計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韮山跨線橋など、8 橋の修繕、架け替え等を実施。
	道路・橋梁の老朽化施設の 修繕・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韮山跨線橋耐震工事の実施し、H30 年度に完成。 ・ 県と連携し、韮山古川の下中橋の架け替え工事の実施し、R2 年度に完成。 ・ 深沢橋架け替え工事の実施。（継続中）
	江間交差点立体化と江間 インターのフルインター チェンジ化（県）	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2 年 8 月にフルインターチェンジ化が完了。
	水道主要管路及び配水池 の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域水道ビジョン」に基づき主要管路の耐震化工事を実施。 ・ 「水道事業経営戦略及び水道事業ビジョン等策定業務」で市内水道施設の簡易耐震診断を実施。
	簡易水道等の公営企業会 計化（8 地区）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有固定資産の調査・整理・評価を実施（～平成 30 年度）。 ・ H30 年度は条例等の改正を行った。 ・ R1 年度は公営企業会計システムを導入した。

基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

主要施策	主な取組	実績
時代に即した インフラ資産 の更新・新設	民営簡易水道の上水道への統合（5地区）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1簡易水道組合について、移管に向け定期的に打ち合わせを実施。 ・第3簡易水道組合について、移管に向け定期的に打ち合わせを実施。 ・台簡易水道組合はR2年度に移管が完了した。 ・鳴滝簡易水道組合はR4年度の移管に向けて準備を進めた。 ・金谷簡易水道組合については、移管に向け定期的に打ち合わせを実施。
	下水道未普及地域の解消の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、国・県の汚水処理施設整備構想の方針に基づき、R8年度までに下水道未普及地域の整備を完成するため、「PPP/PFI（官民連携手法）」を導入し、「住環境の向上」「公共用水域の水質保全」の実現に向けた管路施設詳細設計業務及び管路施設整備工事に着手した。
	伊豆の国市下水道長寿命化計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道長寿命化計画はH29をもって終了。 ・H30年度から下水道ストックマネジメント計画に移行し、R4年度まで、当計画による下水道施設の持続的な機能確保とライフサイクルコストの低減を図る。
	下水道等の公営企業会計化	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度より地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計化した。
	下水道使用料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度に下水道使用料の見直しを実施。 ・R5年度に見直しを行うため、R2年度より下水道事業運営審議会を開催した。
	低・未利用市有地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は葦山庁舎跡地を売却。 ・旧専売公社跡地の公売を実施。（～R2年度）
	歩行空間や交通機関におけるバリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国の補助制度等を伊豆箱根鉄道へ案内した。
	公共トイレ及び公共トイレに至るまでの経路のユニバーサルデザイン化	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度は、あやめ会館のユニバーサルデザイン化を実施した。 ・R1年度は、葦山運動公園、さつきヶ丘公園、葦山体育館、神島グラウンド、江間グラウンドのユニバーサルデザイン化を実施した。 ・R2年度は、中央図書館、葦山文化センター、伊豆長岡庁舎、葦山福祉センターのユニバーサルデザイン化を実施した。
公共施設等の適正管理・統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度は、下水道未整備地区解消に向けた設計施工一括方式（DB方式）を実施した。 ・R2年度は、新し尿処理施設整備に向けた設計施工一括方式（DB方式）を実施した。 	

基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

主要施策	主な取組	実績
公共施設等の 適正管理・統 廃合	PPP、PFI の導入や入札、設 計等、契約事務に関する見 直し	・R3 年度は、かわまちづくり計画における Park-PFI 制度の導入を検討した。
	新し尿処理施設の整備	・R3 年 3 月に新し尿処理場の供用を開始し た。
	新火葬場の整備	・R2 年度に整備が完了し、R3 年度に供用を 開始した。
	新ごみ処理施設の整備	・R5 年 1 月に供用を開始した。
	大仁東幼稚園を閉園し、の ぞみ幼稚園へ統合 (H30 年 3 月 31 日)	・H30 年 3 月末で大仁東幼稚園を閉園した。
	市営入浴施設に関する業 務の検討及び見直し	・R1 年度は、長岡北浴場を廃止した。 ・R2 年度は、葦山温泉館を葦山源氏温泉組 合に無償譲与した。
	高齢者温泉交流館（旧めお との湯の館）の利活用	・介護予防を目的とした楽だら体操教室を 実施した。
	公営住宅等長寿命化計画 の推進	・H29 年度は、桜木町住宅屋根・外壁防水塗 装工事を実施した。 ・H30 年度は新帝産台住宅屋根・外壁防水塗 装工事を実施した。
	（仮称）古奈地区公園の整 備	・H31 年 3 月に古奈もみじ公園が完成。 ・古奈もみじ公園を地域の防災拠点（広域 避難地）に指定した。
	安心安全な公園施設の維 持管理及び住民ニーズに 応じた施設の拡充	・地元による公園管理を目指し、地元と管 理協定を締結した。 【実績】 古奈もみじ公園→七福神ロードプロジェクト 大仁淵端公園→みどりの会
ゴミ処理手数料の見直し	・R2 年度は、一般廃棄物処理対策委員会 での意見交換を実施した。	
集約型都市の 形成	立地適正化計画の策定と、 計画に基づく居住機能や 都市機能の規制・誘導	・H30 年度に伊豆の国市立地適正化計画を 策定。 ・市街化区域内に居住誘導区域と都市機能 誘導区域を設定した。 ・居住誘導区域に含まない区域における開 発行為、土地利用に向けた規制・誘導を 実施した。
	都市機能誘導区域におけ る低・未利用地への公共施 設等の誘導の検討	・居住誘導区域及び都市機能誘導区域の誘 導方針を定め、居住環境の向上や都市機 能の維持・改善を図る取組を実施した。 ・官民連携によるまちづくりを検討する 「まちづくり地域プラットホーム」を設 置して、今後のまちづくりや都市形成の 可能性についての議論を交わした。 ・R3 年度は、狭隘道路助成制度を活用し、 狭隘道路を 2 件解消した。

基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

主要施策	主な取組	実績
集約型都市の形成	伊豆長岡駅周辺のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画では、伊豆長岡駅周辺を都市機能誘導区域として設定。伊豆長岡駅周辺の都市再生整備を検討した。
	伊豆長岡駅周辺のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 横浜国立大学の学生による伊豆長岡駅周辺のまちづくりの将来像を検討した。
地域に根差した公共交通網の構築	地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律と道路運送法施行規則に基づく法定協議会を令和4年度中に設立する予定。
	鉄道を活用した施策と利用者の増進 バス利用者の増進と利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者へ公共交通利用促進を目的として「バス・鉄道利用券」をH29年度からR1年度まで配布した。 R1年度はくらしの公共交通まるごとマップを発行した。
	予約型乗合タクシーの展開	<ul style="list-style-type: none"> 立花台区星和区に続き、R1年度から立花区にて予約型乗合タクシーの運行開始。市内で2路線となった。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

2 指標

指標	基準値	目標値	最終実績値
総合防災訓練・地域防災訓練の参加者数の増加	22,329人	28,000人	8,597人
公共施設の総延べ床面積の削減	17.3万㎡	16.5万㎡	16.8万㎡
建物やインフラに関する長寿命化計画の策定率の向上	57.0%	100.0%	71.4%

3 前期基本計画の取組に対する総合計画審議会の意見

(1) 令和3年度

- ・どこへでも公共交通機関で行けるような、交通インフラの整備がされると良い。
- ・公共施設の維持・存続をお願いしたい。
- ・交通インフラを活用してはどうか。
- ・市街地から離れた地域・山間地を維持していくことも大事。
- ・消防団の成り手不足が深刻。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

II 後期基本計画（令和4年度～令和7年度）

1 これまでの主な取組実績（～令和5年度）

(1) 政策の柱 6-1 自助・共助・公助による防災の強化

主要施策	重点取組	実績
共助による防災体制の確立	消防団活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、消防団の条例定数を395人から300人に改正した。 ・第10分団のポンプ車の更新を行った。 ・消防力の強化を図るため「消防団分団詰所・車両適正化計画」を更新した。 ・R5年度は、消防団員の災害による出勤手当を2,000円から4,000円に改正した。 ・第12分団の消防車両の更新を行った。 ・消防力の強化を図るため「消防団分団詰所・車両適正化計画」を更新した。
	防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、南海トラフ地震の発生を想定し、災害情報の入手から対策指示、対策実行状況の報告までの一連の活動について検証することと、本市の課題事案を抽出して対策立案と検証を行い、実災害に的確に行動できる体制を確立することを目的にした災害対策本部運営訓練を実施した。 ・指定福祉避難所の指定に向けて、福祉避難所などの関係部署と調整を行った。 ・R5年度は、指定避難所である長岡中学校と大仁小学校の2か所で避難所運営訓練や、災害対策本部運営訓練を実施した。 ・市内9地区で「わたしの避難計画」作成のためのワークショップを実施し、有事の際の危機管理体制の強化と自然災害に対する市民の防災意識の高揚を図った。
	災害時の避難所、福祉避難所体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、危機管理課と長寿介護課で各福祉避難所を訪問し、現地確認及びヒアリングを実施した。 ・R4年12月に、葦山小学校において、四日町地区の住民を対象にした地域防災訓練を実施した。 ・R5年2月に、災害時要支援者名簿の更新のため、現在登録されている496名のうち最終更新日がR4年3月31日以前の方381名に対し、内容確認作業を行った。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

主要施策	重点取組	実績
共助による防災体制の確立	災害時の避難所、福祉避難所体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ R4 年度は、伊豆箱根鉄道及び沿線市町と合同で、コロナ対策を踏まえた輸送避難訓練を実施した。 ・ R5 年度は、官民連携で避難所運営訓練を実施。地域の事業所と地域が連携し、避難所運営や要支援者の避難訓練に向けた実技指導を行った。 ・ 要支援者の個別避難計画策定について、R5 年 12 月に市民向け説明会を実施した。対象者へは計画策定の勧奨通知の発送し、R6 年 2 月末までで約 4 割の返信を得た。その後、個別避難計画作成のための地域調整会議演習を実施し、4 事例 7 人の計画を作成した。 ・ 福祉避難所について、協定先担当者とは打ち合わせを行い、課題抽出及び対応検討を実施した。伊豆の国特別支援学校と災害時の学校開放について検討を行った。
	災害救急医療対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ R4 年度は、自主避難所を葦山福祉・保健センターから葦山農村環境改善センターに変更し、救護所としての機能確保を実現した。 ・ 市内医療機関、歯科医療期間、薬局に変更があることを鑑み医療救護計画を改正した。また、静岡県医療救護計画と整合性をとり、開設期間を最長 1 ヶ月に変更した。 ・ R5 年度は、救護所医療スタッフを対象に、メールによる安否確認訓練を 3 回実施し、十分な連絡が行き届かなかったスタッフに対しては、その原因について明確にし、個々に問題解決にあたった。 ・ R5 年 9 月に実施した総合防災訓練時にて抽出された課題を、危機管理課及び田方医師会へフィードバックするとともに、解決策を検討し、医療救護計画の一部を改訂した。
危機管理体制の充実	(再掲) 防災力強化の推進	(略)
自然災害対策の強化	(再掲) 災害救急医療対策事業	(略)
	準用河川洞川の拡幅改良	<ul style="list-style-type: none"> ・ R4 年度は、施工延長の増工を行った。 ・ R5 年度も、県費補助金を活用し、施工延長 L=82m の進捗を図った。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

(2) 政策の柱 6-2 安心できる医療体制の整備・充実

主要施策	重点取組	実績
身近な医療体制の整備・充実	新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、8月より、重症化リスクの低い中学生から64歳以下の条件に該当する軽症発熱者に対して抗原定性検査キット配布事業を実施した。 ・R4年9月より、小児（5歳～11歳）追加接種を順天堂大学医学部附属静岡病院で開始。 ・R4年10月より、3回目以降のワクチンをオミクロン株対応ワクチン（BA.1）に切り替えた。 ・R4年10月21日以降に12歳以上の人の3回目以降の接種間隔が3か月に短縮されたことから、接種券の前倒し発送を実施した。 ・R4年11月より、オミクロン株対応ワクチンをBA.1からBA.4-5に切り替えた。 ・R4年11月より、乳幼児（6か月～4歳）の初回接種を順天堂大学医学部附属静岡病院で開始。 ・ワクチン接種実施や勧奨だけでなく、ワクチン種類や接種間隔の変更、感染対策、発熱外来や備えについての情報は随時ホームページや広報で市民への周知を図り、感染症の蔓延防止に努めた。 ・R5年度は、秋接種について、より市民が身近な医療機関で接種できるよう、これまでの2医療機関から、9か所の個別医療機関の含む全11の個別医療機関での体制を確保した。 ・R5年12月末までの集団接種及びR6年3月末までの個別医療機関における接種事業を遂行した。
感染症への対応力の強化	（再掲） 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	（略）

(3) 政策の柱 6-3 生活安全対策の推進

主要施策	重点取組	実績
交通安全の推進	交通安全推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・学校・地域が一体となり、市民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止の徹底を図るため、交通安全運動早朝一斉街頭広報を年4回実施。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

主要施策	重点取組	実績
防犯対策の推進	街頭防犯カメラ設置事業への補助	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は、街頭防犯カメラ設置する自治会に対して補助金の交付を実施。14区から申請のあった18台の防犯カメラの設置に対し補助を実施し、防犯活動の支援を図った。

(4) 政策の柱 6-4 効果的な都市機能の推進

主要施策	重点取組	実績
生活基盤の適正な管理	庁舎機能整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度に、伊豆長岡庁舎及び大仁庁舎に設備等の大規模改修を実施することで、長寿命化措置を行い、中長期的に現庁舎を活用することを決定した。
	公共施設再配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、伊豆の国市公共施設再配置計画審議会条例を制定し、審議会を設置した。 ・R5年度は、伊豆の国市公共施設再配置計画を改訂した。 ・R4・5年度において、三福住宅の解体工事を実施した。
	教育施設の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、葦山小学校校舎の建て替え等について、今後の各小中学校の建替え予定や財政措置等の課題を検討した。 ・大仁給食センターは、建て替えではなく、長岡と葦山南小給食施設の改修により賄えるよう計画することとした。 ・長寿命化計画に基づく各種大規模工事（トイレ改修、屋根、外壁改修など）を実施した。 ・R5年度は、長岡給食センターと葦山南小学校給食施設の改修工事の設計を行った。
	公有財産の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は、既に売却方針が決定されていた2物件について、公募売払いを実施したものの、参加者はなかった。 ・優先すべき未利用資産として8物件を任意に抽出し、概要整理を行うとともに、具体的な方向性案をとりまとめや協議を行った。
	下水道の維持更新	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、老朽化対策として、長岡他汚水管渠更生工事、マンホール蓋の交換工事を50箇所実施した。 ・55.3kmにわたり、下水道浸入水の調査業務を実施した。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

主要施策	重点取組	実績
生活基盤の適正な管理	下水道の維持更新	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は、ストックマネジメント計画（2期）の策定を行い、各施設における修繕・改築計画を策定、県の承認を受けた。 ・R6年3月には、長岡1号マンホールポンプの改築更新工事が完了。 ・R6年2月には、三福地内の管渠更生工事は施工延長L=13.55mで完成。また、古奈の流量計1基の交換が完了した。 ・マンホール蓋については、県道静浦港菰山停車場線マンホール蓋取替工事ほか12件、合計57枚の蓋交換を実施した。
	下水道使用料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に下水道事業運営審議会から下水道使用料の改定について答申を受け、9月議会において、料金の値上げの議決を得た。 ・広報の記事掲載やパンフレットの各戸配布、HPを通じて広く市民に周知を実施した。 ・R5年4月から料金改定を実施した。
	深沢橋の架替	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、12月に仮設橋、仮設道路への切り替えを行い、R5年1月末までに旧橋撤去を完了した。 ・R5年度は、右岸下部工が完成した。
	伊豆エメラルドタウン簡易水道事業の創設認可の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、8月に伊豆エメラルド居住者を対象に説明会を実施。 ・R4年9月議会において、「伊豆の国市簡易水道事業の設置に関する条例」、12月議会で「伊豆の国市簡易水道事業給水条例」の議決を得た。 ・R5年2月に県知事から「伊豆の国市簡易水道事業の経営」の認可を受けた。
	伊豆エメラルドタウン簡易水道事業の開始に向けた準備業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は、新水源から配水池に水を送る送水管の布設工事、取水ポンプ更新工事及び官民連携を行うための募集要項等の作成、住民説明会を行った。
	民営簡易水道の移管	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、鳴滝簡易水道組合の移管が完了した。 ・他の民営簡易水道組合とも、必要に応じて統合に向けた打合せを行った。 ・R5年度は、R7年度に移管着手予定の菰山第1簡易水道組合や、着手時期未定の菰山第3簡易水道組合と定期的な打合せを実施した。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

主要施策	重点取組	実績
住みやすさ向上の推進	かわまちづくり公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> • Park-PFI 制度により、R5 年 9 月に公園整備が完了。 • R5 年 10 月の供用開始以降は、公園の指定管理者の(株)JMやオフロードコースの指定管理者であるメリダジャパン(株)と、毎月定例の打合せを実施し、適正な公園管理と、賑わい創出のためのイベント開催等を積極的に行った。
	源氏山公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> • R4 年度は、急傾斜地対策工事を実施。 • 令和 5 年度は、県が歩道改良工事を実施し、R6 年 2 月よりバスレーンの供用が開始された。
	市街化調整区域の活用方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> • R4 年度は、県内他市町の事例の収集、分析及び県のマニュアル等の確認を行い、当市の市街化区域、市街化調整区域の状況を分析し、地区計画策定の候補地を洗い出した。 • R5 年度は、立地適正化計画の見直しと防災指針の追加の作業の業務委託を実施。市内の災害ハザードの洗い出し、分析、対策素案を取りまとめ、立地適正化計画推進協議会を開催した。
地域の特性に応じた交通ネットワークの整備	地域公共交通計画の策定及び代替手段の導入検討	<ul style="list-style-type: none"> • R5 年度は、公募型プロポーザルによる計画策定支援事業者の選定から市民アンケートや関係者へのヒアリング、素案の策定作業、パブリックコメントに至るまで予定通り進捗管理を行い、伊豆の国市地域公共交通計画を策定した。 • 地域公共交通会議を開催し、委員から意見を聴取して計画への反映及び修正作業を行った。 • 大仁山間地域における輸送手段について、対象地区から構成員の推薦を受け、R6 年 3 月に検討会を開催した。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

2 指標

指標	基準値	最新実績値	目標値
急傾斜地崩壊対策整備率	84.8%	89.1%	95.0%
救急医療対応病院数	2 施設	2 施設	2 施設
交通事故による人身事故年間件数	306.6 件	160 件	250 件以下

3 後期基本計画の取組に対する総合計画審議会の意見

(1) 令和 4 年度

- ・ 田んぼ、畑や山林の荒廃により、水位が上がっていることが不安。近年の大雨により農産物にも被害が出てくると思うので、防災対策にも力をいれてほしい。
- ・ 令和元年度の台風 19 号ではどの程度の浸水被害があったのか。原木地区・宗光寺地区などは大変な浸水被害があったが、その後どのような対策を行っているのかが見えてこない。
- ・ 伊豆の国市は狩野川の一番の中流域であるため、近年の豪雨に対してどのような対策を行い、解決していこうと考えているかを示してほしい。例えば、第 2 狩野川放水路の建設を国交省に働きかけるなど。
- ・ 狩野川の問題は、中流域である伊豆の国市だけががんばっても解決できる問題ではないので、上流である山間地域の環境を守っていく必要があると思う。
- ・ 人口を増やす施策も必要だと思うが、都市計画は時間がかかる施策なので、調整区域の上手な使い方も含めて、人口が減少した先の社会を見据えたまちづくりを今から行っていく必要がある。
- ・ 調整区域の活用ができないと、工業地帯の開発を進めることができない。人口流出を防止するためには働き場所が必要。長いスパンになると思うが、市として考えていただきたい。
- ・ 消防団員の減少が止まらない中、消防団員は準国家公務員扱いのため、区は分団に応援金を出すことができない。消防団を区から応援できるような形にしてほしい。
- ・ 消防団に若い人が加入しやすくなるような勧誘の仕掛けを考えてほしい。

(2) 令和 5 年度

基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

Ⅲ 市民アンケートの結果

1 設問

第2次伊豆の国市計画に基づき、市が行っている取組に関して、普段の暮らしの中で感じている「満足度」と、今後取組を進めていくにあたっての「重要度」を教えてください。

※満足度……普段の暮らしの中でどれくらい満足しているか

※重要度……今後、どのくらい優先的に力を入れて解決、改善、向上に取り組むべきか

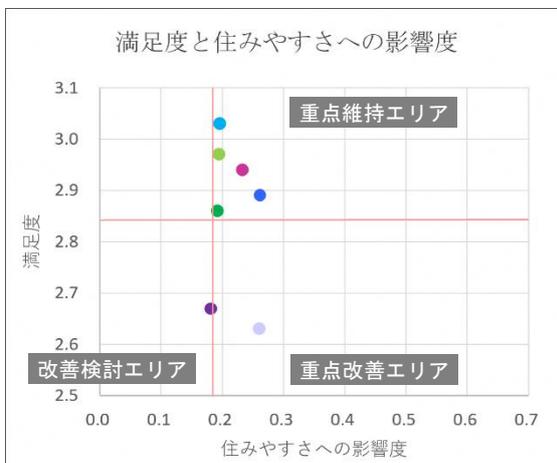
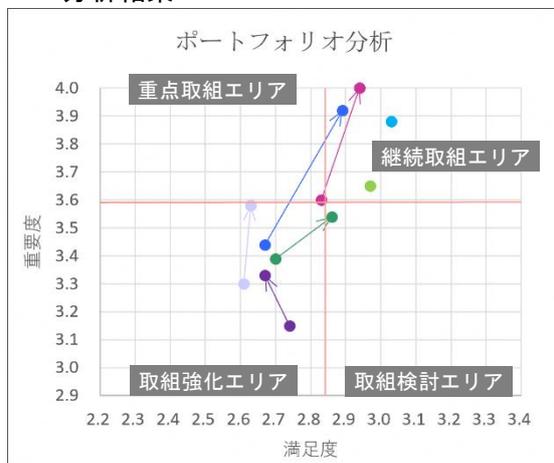
2 評価方法

5段階評価。数値が大きいほど評価が高く、数値が小さいほど評価が低い。

3 結果（平均値）

項目	R6年度		R4年度		R2年度		H30年度	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
● 地域防災力の向上（防災対策）	3.03	3.88	2.96	3.94	3.12	3.79	—	—
● 地域防犯力の強化（防犯対策）	2.97	3.65	2.95	3.74	3.08	3.59	—	—
● 防災・減災のまちづくりと安全・安心なまちづくりの推進	2.94	4.00	2.90	3.96	3.02	3.79	2.83	3.60
● 時代に即したインフラ資産の更新・新設	2.89	3.92	2.79	3.69	3.00	3.51	2.67	3.44
● 公共施設等の適正管理・統廃合	2.86	3.54	2.80	3.61	2.97	3.43	2.70	3.39
● 集約型都市の形成	2.67	3.33	2.74	3.46	2.89	3.25	2.74	3.15
● 地域に根差した公共交通網の構築	2.63	3.58	2.66	3.75	2.82	3.48	2.61	3.30

4 分析結果



令和6年度に行った市民アンケートにおいて、「防災・減災のまちづくりと安全・安心なまちづくりの推進」と「時代に即したインフラ資産の更新・新設」は、平成30年度に比べ、重要度が大きく上がった。一方で、満足度と重要度によるポートフォリオを行った結果、「防災・減災のまちづくりと安全・安心なまちづくりの推進」と「時代に即したインフラ資産の更新・新設」は、満足度も高い取組であり、継続して実施する必要があると考えられる。

また、満足度と住みやすさへの影響度を分析した結果、「災害発生を見越した防災・減災のまちづくりと安全・安心なまちづくりの推進」「時代に即したインフラ資産の更新・新設」「地域に根差した公共交通網の構築」の満足度が住みやすさに影響があることが分かった。中でも、「地域に根差した公共交通網の構築」は満足度が低い取組であり、満足度を向上させることで住みやすさが向上すると考えられる。

基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

IV 第2次総合計画の取組実績を踏まえた今後の方向性

第2次総合計画では、災害発生を見越した防災・減災のまちづくりを進めるとともに、社会基盤の適切な維持管理や時代に即した更新・新設により、持続可能なまちを目指し、各種取組を進めてきた。

地域防災力の向上の観点からは、まず、緊急時の避難行動など、命を守る意識や行動について自分自身で事前に決めておく「わたしの避難計画」の作成について、各区のハザードマップを反映した計画フォーマットの作成を行った。作成した計画フォーマットに基づき、各区にて作成のためのワークショップを開催し、区民への説明と作成を依頼、令和5年度までに、12の区民に対し啓発を行うことができた。

また、有事の際の地域の担い手である消防団員の確保のため、消防団員の待遇改善や消防団運営交付金の見直し、消防車両の適正更新、消防フェスタを開催し、市民への消防団活動への理解の醸成を図るなど、「消防力」の強化を図った。

さらに、「狩野川流域治水プロジェクト」により、洞川の河道拡幅、葦山古川（中條）や江間川流域の浸水対策、排水路網の改善などに取り組むとともに、長岡左近山や守木山田等の土砂災害危険個所の急傾斜地崩壊対策を継続的に行っており、自然災害対策を強化してきた。

そのほか、令和5年度には、市公式LINEの機能を拡充し、災害時には災害時モードに切り替わり、避難所情報や災害情報を迅速に受け取ることができる環境を整備した。

令和元年の台風19号や能登半島地震の教訓を踏まえ、災害に対しての備えを一層強化する取組を継続していくことが重要である。今後も、雨水排水対策や土砂災害対策を講じつつ、災害DXや民間活力の導入により、防災力・消防力を一層強化していく。

生活安全対策の観点からは、地域、学校、警察と協力し、日常生活における交通安全や防犯に資する啓発的な活動に取り組むとともに、登校時の生徒の見守り、交通事故の予防のため、地域が設置する街頭防犯カメラ設置補助制度を令和5年度に創設し、防犯の一助としての環境を整えることができた。

犯罪抑止や交通事故防止のための啓発、抑止設備の更新、新設等は継続して行っていくことが重要であることから、効果の見直しを適宜行いながら取組を推進していく。

生活基盤の整備の観点からは、道路橋梁、水道・下水道施設、学校や公共施設など、生活を支えるインフラの老朽化が大きな課題となっている。

新施設として、令和3年度には、葦山多田地区に斎場施設「椰の杜」を整備し、令和4年度には、南江間地区にし尿処理施設「きよら江間」、伊豆市佐野地区に伊豆市伊豆の国市共同のごみ処理施設「クリーンセンターいず」を整備した。

また、道路橋梁、水道施設や下水道施設、学校施設等については、耐震化や長寿命化、更新等を継続的に行っており、引き続き老朽化対策を進めていく。加えて、水道施設や下水道施設の適切な維持管理のためには経営の健全化が重要であり、水道・下水道料金の見直しも併せて行っていく。

交通ネットワークの整備の観点からは、路線バス等が運行していない地区と最寄り駅を接続する予約型乗合タクシーとして、平成28年度から運行を開始した、立花台・星和地区と伊豆長岡駅を結ぶ「星の花号」に加え、令和2年度から新たに立花地区と田京駅を結ぶ「立花Go!」の運行を開始した。しかし、一部路線は、運行状況が運用基準値に達していないことが課題となっており、地域主体の委員会を通じて利用促進や運行内容の見直しに取り組んでいく。

また、大仁山間地域では市自主運行バスの経費が増加しているため、利用実態や運行経費

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

を整理し、新たな交通手段の導入を目指して令和5年度から地域との検討会を開催している。今後は、検討会の結果を踏まえ、地域に適した交通手段の実証や導入に取り組んでいく。

そのほか、基本方針6にかかる課題としては、市街化調整区域の活用が挙げられる。都市機能や居住を市街化区域へ誘導する一方で、市街化調整区域の既存集落を維持し、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域の特性を活かした土地利用を推進していく必要がある。